

「微量 PCB 混入廃重電機器の処理に関する専門委員会」 第 6 回会合より



環境省は「微量 PCB 混入廃重電機器の処理に関する専門委員会」の第 6 回目の会合を持ち、前回話し合われた処理方策に関する中間的整理案について修正を行いました。

処分方法として焼却による無害化実証試験が行われていますが、その他にも廃重電機器等の保管場所において、移動式洗浄施設を用いて洗浄を行う方法や、電気機器等の絶縁油を入れ替えた後に一定期間課電する方法など、無害化処理法について学識経験者の意見を踏まえつつ検討が進められています。

廃棄の際に PCB 廃棄物であるか否かを判断する必要がある電気機器はおよそ 650 万台に上ると推計されていることから、短時間に低廉な費用で測定できる方法について技術開発が望まれています。現在、31種の測定方法が評価されている最中であり、今回の評価では1手法1機関の測定であることから、今後は中立的機関で評価を重ねることが求められています。これらについては、調査の委託先である財団法人産業廃棄物処理事業進行財団に設置された「微量 PCB の測定に関する検討委員会」において今後の方針がまとめられる予定です。

当社ではトランス・コンデンサ、土壌、環境水中の PCB の分析を多検体短納期で行っております。

資料 微量 PCB 混入廃重電機器の処理に関する専門委員会公聴・資料より

クロマト分析箇所 向江菜生